

7. 河川空間の利用状況

7.1 河川の利用状況

7.1.1 空間利用状況

平成15年度における空間利用実態調査では、重信川の年間河川空間利用者総数(推計)は約87万人であり、沿川市町人口からみた1人当たりの年間平均利用回数は約1.6回となる。

利用形態別では、散策等が71%と最も多く、次いでスポーツが22%と続き、水遊びは7%、釣りは1%未満の利用にすぎない。利用場所別には、高水敷が51%と最も多く、次いで堤防で41%となり、水際や水面での利用は少なく、両者をたしても8%程度である。

これらのことから、重信川の河川空間は、河口部を除いて、水際や水面での利用が、堤防、高水敷に比べ少なく、これに対し、日常的な散策や休日のスポーツ等の利用が活発に行われているものと考えられる。

表 7.1.1 重信川の年間河川空間利用状況

区分	項目	年間推計値(千人)		利用状況の割合	
		平成12年度	平成15年度	平成12年度	平成15年度
利用形態別	スポーツ	249	187		
	釣り	3	3		
	水遊び	43	65		
	散策等	305	613		
	合計	600	867		
利用場所別	水面	16	5		
	水際	29	62		
	高水敷	419	447		
	堤防	136	354		
	合計	600	867		

7.1.2 内水面における漁業権

重信川水系は、すべての本川、支川において内水面における漁業権が設定されている。また、アユ、ウナギ、コイ、モクズガニ、アマゴの放流が行われている。

表 7.1.2 漁業の種類、漁業の名称及び漁業時期

漁業種類	漁業の名称	漁業時期
第1種共同漁業	アオサノリ漁業	10月1日から翌年5月31日まで
	アオサ漁業	10月1日から翌年5月31日まで
第5種共同漁業	アユ漁業	6月1日から12月31日まで
	コイ漁業	1月1日から12月31日まで
	ウナギ漁業	1月1日から12月31日まで
	アマゴ漁業	2月1日から9月30日まで
	モクズガニ漁業	8月1日から翌年5月31日まで

7.2 高水敷の利用状況

重信川の直轄管理区間における高水敷は約1,655haで、約81%を国有地が占め、残りが民有地となっている。

国有地は主に河川利用施設（公園、運動場）が多く占め、占用面積の割合は、それぞれ19%となっている。民有地はその多くが耕作地として占められている。

公園や運動場は、人々のコミュニケーションの場、憩いの場としての利用を始めとして、いもたき等のイベントや野球、サッカー等のスポーツ大会会場としても利用されている。また、子供たちの野外学習、環境学習等の総合学習の場としても活発に利用され、現地見学会や水質調査、ボランティアによるゴミ拾い等、様々な活動が行われている。

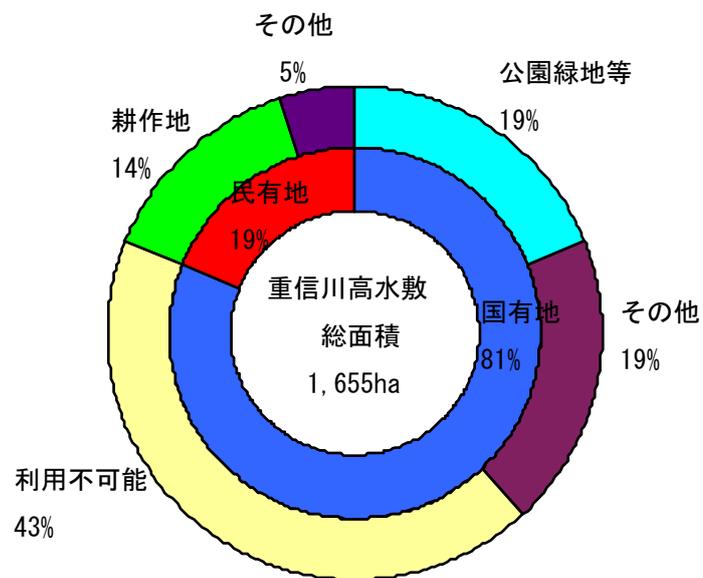


図 7.2.1 高水敷の利用状況

重信川の上流域（源流～表川合流点）は、高水敷がほとんどないが、砂防堰堤や床固工カ所の広場においては、キャンプや水遊びに利用されている。「山之内キャンプ場」等も整備され、スポーツや散策、自然体験活動に利用されている。

重信川の中流域から河口では、図 7.2.2 に示すように重信川の高水敷はゴルフ場、公園、グラウンド、運動場等の施設があり、多くの人々に利用されている。また、様々なイベントも行われている。



図 7.2.2 重信川の河川利用状況

重信川ではアユの放流、いもたき等各種イベントが開催されている。また、東温市で行われている「どてかぼちゃカーニバル」や「いもたき」は、長い歴史があり、地域に根ざしたイベントとなっている。

表 7.2.1 重信川におけるイベント

イベント名	実施日	実施場所	内容
どてかぼちゃカーニバル	9月上旬	重信川河川敷 (東温市横河原)	飼料用特大カボチャの品評会(参加者:約2,500人)
観月祭	9月中旬	重信川右岸9.2k付近 (松山市森松町 ^{もりまつまち})	花火大会等 (参加者:約10,000人)
いもたき(出合)	9月1日 ~9月30日	重信川右岸3.2k付近 (松山市出合)	いもたき (期間中:約20,000人)
いもたき(森松)	9月1日 ~9月30日	重信川右岸9.0k付近 (松山市森松町)	いもたき (期間中:約3,500人)
いもたき(砥部)	8月10日 ~10月10日	重信川右岸9.4k付近 (伊予郡砥部町)	いもたき (期間中:約6,000人)
いもたき(川内)	8月1日 ~9月30日	重信川左岸 (東温市南方 ^{みなみがた})	いもたき (期間中:約3,000人)
観月祭(横河原)	8月下旬	重信川流路工右岸	花火大会等
白猪の滝まつり	11月初旬	白猪の滝周辺 (東温市河之内 ^{かわのうち})	農作物の即売、もちまき、俳句会、お楽しみ抽選会等
親子交流会	毎年	石手川ダム	石手川ダム水源地域と下流地域の交流の促進
ひやくはっとう 百八灯	8月24日	表川左岸 (東温市吉久)	百八の煩惱を去り水難事故で亡くなった人の霊をなぐさめ餓鬼仏供養を行う

7.3 河川環境管理基本計画

(1) 重信川水系河川環境管理基本計画の理念

重信川水系は、水辺の貴重なオープンスペースとして各種拠点の整備が実施されており、花見、祭り、いもたきや各種スポーツ大会等のレクリエーション、コミュニケーションの場として地域の人々による利用が多い。近年、幹線道路や松山自動車道等の交通網の整備により、広域交流機能は一層拡大し、それに伴い広域の人々による重信川水系を利用した交流の促進が望まれる。また、近年の自然環境の保全に対する社会的な潮流を踏まえて、人々は流域に残る良好な自然環境とのふれあいから、人と川との新たな関係の構築について大きな関心を抱きつつある。

このような状況を踏まえ、重信川水系は流域に息づく多様な自然環境と都市域における人々の暮らしを結び、自然との共生を実感し、魅力ある地域の生活をつくり、交流を促進する主軸としての機能を果たすことが期待されている。

そこで、今日のこのような社会的背景を踏まえて、公共の資産である重信川水系の望ましいあり方を追求するとともに、河川管理の原点に立ち、治水・利水機能との整合を図り、河川環境の望ましいあり方を基本理念として「重信川水系河川環境管理基本計画」を平成10年3月に国土交通省と愛媛県が策定している。その基本理念は図7.3.1のとおりである。

ま ち

豊かに息づく自然と都会の暮らしを結び、文化の香りを高める 重信川

—いきいき・にこにこ・さまざま・重信川—

①重信川水系を自然との共生が実感できる回廊とする

良好な自然環境を守り、育て、学び、享受することによって自然との共生が実感できる「水系で結ぶ“いきいき”ネットワーク」づくりを目指します。

②重信川水系を地域の暮らしを彩る回廊とする

多様な水辺環境によって、人々を引きつけ、憩い、楽しめる「水系で結ぶ“にこにこ”ネットワーク」づくりを目指します

③重信川水系を地域の連携を育む回廊とする

地域づくりに寄与する河川環境からさらに「地域と地域」をつなぐ段階へ発展させ、広域な地域整備を支える「水系で結ぶ“さまざま”ネットワーク」づくりを目指します。

生き物ネットワーク

流域のビオトープの核としての「泉」が多く分布する重信川本川ならびに内川を主軸とし、「泉」、社寺林、緑地、公園などを水路や緑でつなぐ流域のビオトープネットワークを目指して、生き物ネットワークの構築を図ります。

交流ネットワーク

拠点地区や重信川流域の地域資源を河川や道路でつなぎ、交流の促進に寄与するため、関連市町との調整を図り、広域的な交流を育む「広域交流型ネットワーク」と地先の交流を育む「地域密着型ネットワーク」を計画します。

図 7.3.1 重信川水系河川環境管理基本計画の基本理念

(2) 重信川水系河川環境管理基本計画の拠点地区計画

拠点地区計画は、重信川水系の特徴や河川空間に対する多様な要請を考慮し、流域に多く分布する「泉」の保全、緑の保全と創出、交流の促進を図る上で重点的に管理を図る必要がある地区を選定し拠点地区計画を策定している。

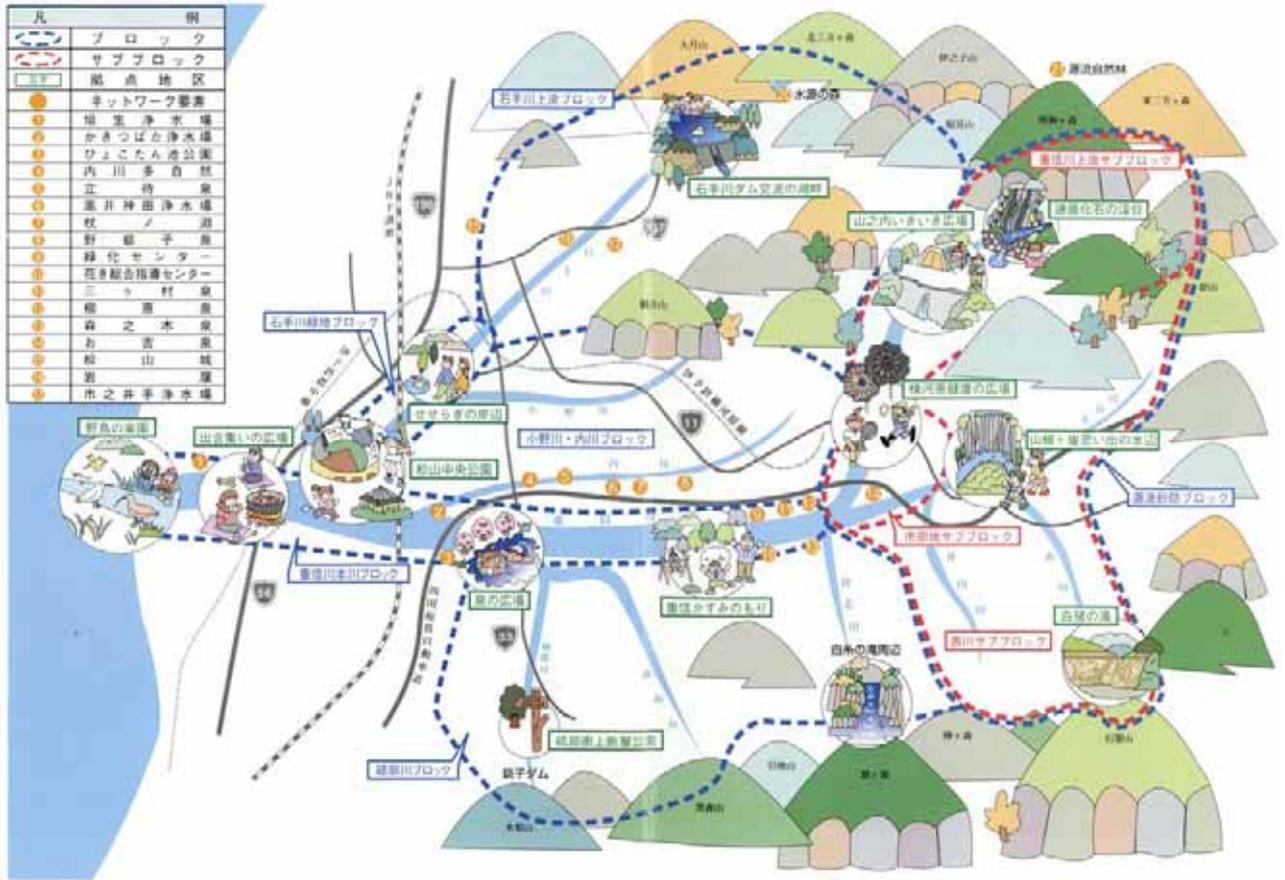


図 7.3.2 重信川水系河川環境管理基本計画の拠点地区計画